

令和7年度 教育民生委員会行政視察報告

[参加委員]

委員長 梶山俊哉

副委員長 栗林 正

委員 坂井芳浩、米本太郎、中野光昭、瀧川 勉、有田 敦、尾上頼子

記

1 視察月日

令和7年5月19日（月）～5月20日（火）

2 視察先及び視察事項

（1）岡山県総社市

「障がい者千五百人雇用事業について」

（2）岡山県岡山市

「岡山市家庭教育支援事業について」

3 視察目的

（1）総社市障がい者千五百人雇用事業について

障がいのある人が、活動の場や行動範囲を広げ、地域社会で個性や能力を最大限に発揮し、生きがいを感じられるための環境づくりの参考となる取組について、先進的に取り組まれている事例を調査研究する。

（2）岡山市家庭教育支援事業について

家庭を支援する様々な機関・団体の連携を推進し、社会全体が一体となって家庭教育力を高める体制づくりの参考となる取組について、調査研究する。

4 視察概要

（1）岡山県総社市 障がい者千五百人雇用事業について

・日時

令和7年5月19日（月）13時00分～16時00分

・対応

総社市役所保健福祉部

福祉課

小野 玲子 課 長

河田 泰明 課長補佐

【視察先として選定した背景】

近年、社会全体で障がい者の自立と社会参加を支援する動きが強まっていますが、依然として障がい者の就労環境は十分とは言えない状況が続いています。特に地方都市では、障がい者が働ける職場が限られており、就労機会の拡大が課題となっています。こうした中、総社市では、障がい者が社会に参画できるようにすることにより、生活の質の向上と生涯を通じた支援を行うことを目的として、障がい者雇用者数を1,500人にすることを目標に、障がい者千五百人雇用事業を実施しています。この事業では、雇用施策を国に任せきりにするのではなく、市を挙げて取り組むことを掲げ、市と事業主の責務と市民の役割を明記した障がい者千五百人雇用推進条例を制定するとともに、市独自で障害者就労・生活支援センターに当たる障がい者千五百人雇用センターを設置するなど、独自の施策を展開されています。

そこで、障がい者の社会参加促進及び雇用・就業のための環境づくりの参考とするため、先進的に取り組まれている取組を調査研究することを目的として視察先を選定しました。

【内容】

ア 障がい者千五百人雇用事業実施の背景と目的

総社市は、岡山県による県立支援学校の設置に際し、積極的に誘致を進めていたが、最終的に隣接する倉敷市への設置が決定されたことにより、入口である教育分野が準備できないのであれば、出口である就労支援に全力で取り組もうという方針の下、平成23年に「障がい者千人雇用事業」を実施することとした。

この事業の背景には、就労年齢にあたる18歳以上65歳未満の身体、知的、精神障がい者約1,200人のうち、実際に働いているのは約180人という現状があり、残る約1,000人の就労を目指し、本事業を開始した。これは、障がいの有無にかかわらずすべての人が働くことができる社会の実現を目指すものであり、障がい者の生活の安定と自立支援を大きな柱としている。

平成29年には、当初の目標であった1,000人の障がい者雇用を達成し、働ける方はもういないのではとの声もあった。しかし、総社市では市外からの就労希望者も含め、行政区に関係なく支援を行っていたため、実際には1,000人を超える支援実績があった。そうしたことから、障がい者手帳を持たない精神障がいのある方も含めてより多くの方の支援に取り組もうとのことで、目標を1,500人に引き上げ、「障がい者千五百人雇用事業」として再スタートした。

障がい者が持つ多様な能力を最大限に活かしながら、安心して働き続けられる職場環境を整備し、地域における障がい者雇用の質的向上と拡大の実現を目指している。

イ 障がい者千五百人雇用事業の取組について

総社市では、障がい者千人雇用事業をきっかけに、地域と密に連携した取組として障がい者雇用を含めた就労支援を共に進めるため、ハローワークと協定を締結し、ハローワーク内に就労支援ルームを設置している。自治体と連携してこのような施設を設けているハローワークは総社市だけである。本来であれば、障害者就業・生活支援センターが担う役割だが、設置が認められなかったため、市が独自に取組を進めていたところ、ハローワークからの申出があったことで連携が実現し、雇用と就労支援のマッチングが可能となった。その後、企業との連携を強化するため商工会議所と協定を締結し、市民にも障がい者雇用を進めていることを伝えるために条例を整備した。その一環として、独自の障がい者就業説明会を開催し、平成24年4月には「障がい者千人雇用センター」を設置し、社会福祉協議会への業務委託により、雇用先の開拓、就労相談、マッチング・定着支援などの障がい者就労を包括的に支援している。

例えば、企業訪問の際には、雇用だけでなく、施設外就労、業務の委託、商品購入といった4つの提案を行い、企業に合った方法を選んでもらっている。まずは、商品購入や業務委託ならできるかもと感じてもらい、その後、この仕事なら委託できるかもと思ってもらうことで、最終的に施設外就労や雇用へとつながるケースもある。また、一人の方に対して、企業に10回以上訪問し、仕事の切り分けや職場環境の整備、就労体験などを通じて丁寧なマッチング支援を行っており、就労後も定着支援を継続することで、一人一人の特性に合った雇用の実現につなげている。

経済的支援としては、福祉的就労から一般就労への移行を支援するための就労移行支援金制度を設け、障がいのある方が自立に向けた生活を営み、生きがいを感じながら安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指している。ご家族が、障がいのあるご本人の可能性を信じ、理解を深めていく支援が必要であることから、障がい者本人だけでなく、保護者支援やピアサポートを進めており、兄弟児への心理的負担を少しでも軽減できるような取組として、兄弟児の会や障がいのある子を持つ親の会と連携し、講演会などを実施する予定としている。

ウ 成果と今後の課題

総社市では、障がい者雇用を積極的に進めたことにより、就労者の数は事業開始当初の180人から、令和6年4月には1,355人まで増加した。特に、一般就労が898人と多く、福祉的就労よりも高い割合を占めている。この背景には、企業や市民の理解が進んだことに加え、人手不足の中で障がいのある方が即戦力として活躍できる環境が整備されてきたことが挙げられる。福祉サービスにかかる費用は、8,200万円から5億6,000万円に増加したが、地域にとって意義のある取組として受け止められている。

また、市内には、新たに就労支援A型・B型の事業所が多くでき、生活支援員や就労支援員等の雇用や市外からの移住も増えている。市の広報紙では、障がいのある方が表紙を飾る機会が増え、御家族も喜んで近所に広報紙を配るなど、障がいのある子供への意識が前向きに変化している。さらに、総社市役所の庁舎内では、日替わりで障がい者就労継続支援事業所によるカフェの出店も行っており、今後も、さらなる雇用の場の拡大を目指している。

平成26年4月24日の「東洋経済」のインタビューの中で「老いていく場所を整えたい」という市長の発言にもあるように、住まいの確保が必要であると認識している。近年、総社市ではグループホームが増加し、就労した障がいのある方が実家を離れて自立した生活を送るケースが増えている。特に、アパート型のグループホームが多く、築年数の浅い物件に入居する方が多いため、古いアパートが空きやすくなっている。こういったことを背景に、大家が空き物件を一棟貸しし、6部屋あった場合、1部屋に管理人、残り5部屋に入居者が住み、管理人の部屋を共用の食事スペースとして設けるスタイルが広がっている。さらに、障がいのある方の高齢化に対応するため、日中も支援が受けられる日中サービス型共同生活援助の整備も進んでおり、今後も、就労後の自立と高齢化を見据えた住まいの充実を図っていく。

エ 所感

- ・ 行政、社会福祉協議会、ハローワークなどが連携し、それぞれの役割を明確にしながら障がい者雇用に取り組んでおり、法定義務のない企業に対しても理解を促すなど、現場に即した工夫や丁寧なアフターケアによって、障がい者雇用の拡大と定着につながっていると感じました。
- ・ 障がい者手帳の所持・未所持に限らず自立支援サービス利用者にも注目しながら

ら雇用を促進されたり、障がい者家族へのピアサポートをされるなどのきめ細かい重層的な支援に大変感銘を受けました。

- ・ 障がい者千五百人雇用センターでは、障がい者を雇用していない企業に対し、障がい者が関わる商品の購入から始まり、最終的には雇用に結びつけるため、いくつかの提案を通じて障がい者雇用のハードルを下げる工夫をしており、大変参考になりました。
- ・ 古いアパートを活用したグループホームの設置など、生活支援体制が充実しており、障がい者本人の自立支援に加え、家族の精神的負担の軽減にもつながっているほか、地域住民にも障がいのある方を保護の対象ではなく共に暮らす仲間として対等に接する意識が醸成されており、福祉を地域の力として育てる姿勢は参考になりました。



(2) 岡山県岡山市 岡山市家庭教育支援事業について

・ 日時

令和7年5月20日（火）10時00分～11時30分

・ 対応

岡山市役所生涯学習部

生涯学習課 支援・育成係 岡崎 さくや子 課長補佐

林 千 尋 副主査

【視察先として選定した背景】

昨今、少子化の進展や核家族化、地域におけるつながりの希薄化など、子供を取り巻く環境は大きく変化し、家庭の教育力の向上がますます重要となっています。山口市においても、家庭教育の支援体制の充実や、地域・学校・家庭が一体となっ

た子育て環境づくりが喫緊の課題です。

岡山市では、平成25年10月に、岡山市社会教育委員会議から提言「家庭の教育力向上に向けての方策について」が教育委員会に提出されたことから、家庭や家庭を取り巻く社会全体に対し提言内容の周知を行うとともに、それぞれが主体的に取り組んでいくことができるような意識の醸成を図っておられます。また、家庭を支援する様々な機関・団体との連携を推進し、社会全体が一体となって家庭教育力を高める体制づくりを進めておられます。そこで、実情や成果、課題を御教示いただくことで、山口市における家庭教育支援の更なる充実に資することを目的として視察先に選定しました。

【内容】

ア 家庭教育支援事業の背景と目的

平成15年3月に、岡山市社会教育委員会議から「これからの家庭教育のあり方と家庭教育を支援するための方策について」の提言が岡山市教育委員会に提出された。この提言から10年が経過し、少子化や核家族化の進行、地域社会の希薄化、共働き家庭の増加など子供を取り巻く環境が変化していく中、家庭の教育力低下が指摘されていた。特に、親が仕事や生活に追われる中で、子供と向き合う時間や子育てに関する知識を得る時間を十分に確保できない状況や、地域のつながりが弱まることによる子育て家庭の孤立化が深刻な状況になっていることが、課題として浮き彫りになった。こうした背景の中、平成25年10月には「家庭の教育力向上に向けての方策について」の提言が改めて教育委員会に提出され、家庭における教育力の強化と地域社会全体での支援体制の確立が求められた。

この提言を受けて、岡山市では、平成26年度から家庭教育支援事業を開始する運びとなった。これにより、家庭が子供の成長にとって大切な教育の場であることを社会全体が改めて認識し、市民や関係機関が協働して子育てを支援する体制を構築することで、家庭教育の充実を図り、子供たちが豊かに成長していくことが期待されている。

イ 具体的な取組内容とその効果

家庭教育支援事業は多岐にわたり、主に、家庭教育支援アドバイザーの派遣、家庭教育支援リーフレットの作成・配布、家庭教育支援フェアの開催という3つの柱で進めている。

まず、家庭教育支援アドバイザーの派遣は、学識経験者だけでなく、子育てをされている先輩保護者や発達障がいの子供を持つ保護者など、身近に感じる方も派遣しており、当事者による子供の発達段階に合わせた関わり方や子育ての悩みを相談でき、子育てに対する不安の軽減や育児技術の向上に貢献している。実際に講座に参加した保護者や学校、園の先生の満足度はとても高く、100%に近い数値となっている。

次に、家庭教育支援リーフレットは、家庭で育みたいことと家庭において心がけることについての解説や、主な子育て支援機関を掲載したもので、5歳児と小学校5年生の保護者への配布や市内の公共施設への設置、市公式ウェブサイトへの掲載などにより、市民への啓発を広く行っている。また、リーフレットに掲載している子育て支援機関とは、さらなる連携強化に向けて様々なアプローチを進めており、教育委員会内でも連携した取組を少しずつ実施している。

そして、家庭教育支援フェアは、岡山市内で家庭教育支援を行っている団体や関係施設の関係者が一堂に会し、保護者への様々な情報提供や相談の機会、参加団体同士の情報交換の機会を提供することで、家庭教育に関する連携の強化を図っている。フェア当日は、家庭教育に関する情報提供に加え、親子で一緒に楽しめる体験活動も実施しており、令和6年度は、家庭教育支援に関わる20の団体が参加し、参加団体からも、今後も参加したい、もっといろんな団体と連携したいという声が多く寄せられており、充実したフェアの開催を実現した。

ウ 課題と今後の展望

家庭教育支援事業の開始から10年が経過し、一定の広がりがあったものの、いくつかの課題も見えてきている。

家庭教育支援リーフレットについては、一時的な活用にとどまり、長期的な利用がされていないことから、多くの人に手に取ってもらい、活用してもらえるよう、チェック項目の追加や表現の整理など内容の改善が必要である。例えば、リーフレット内の「やってはいけない」という表現が強すぎるという意見についても、どう前向きな取組につなげていくかを解説し、それを題材に講座を開くなどして、家庭教育について学ぶ機会につなげていく。

家庭教育支援アドバイザーの派遣については、より多くの学習機会を提供していくため、多彩なアドバイザーの人材確保や派遣先への働きかけを行い、アドバイザーの派遣回数を増やしていく。また、受講内容を分野ごとに分けた広報の仕方やSN

Sの活用についても、社会教育委員会議での意見を踏まえ、今後の改善に向けて検討していく。

家庭教育支援フェアについては、保護者への情報提供や親子で楽しめる体験活動の場として定着しつつあるが、参加団体の固定化や団体同士の情報共有の機会が少ないため、新規の団体の参加を促し、家庭教育支援団体との連携を強化していく必要がある。

今後はリーフレットのさらなる改善と活用、多彩なアドバイザーの確保や派遣先の拡大、新規団体の発掘と連携強化、SNSを活用した周知などに取り組み、家庭教育を全市民が自分ごととして捉え、全市民が関わるという意識の醸成を図っていく。

エ 所感

- ・ 岡山市では、家庭教育支援アドバイザーの派遣やフェアの開催、リーフレットの配布など、家庭と地域が連携して子供を支える体制が整っており、本市にとって参考となる施策が多くありました。
- ・ 岡山市の家庭教育支援アドバイザーは、学識経験者に限らず、発達障がい児の保護者など当事者の生の声を活かした多彩なメニューを展開していることが特徴的だと感じました。こうした身近な経験者の視点を取り入れることで、保護者の共感を得やすく、内容も伝わりやすい工夫がなされており、大変参考になりました。
- ・ 岡山市の家庭教育への取組は、平成15年の岡山市社会教育委員会議の提言から本格的に始まり、平成25年には時代や子供を取り巻く環境に即した家庭教育力向上を目指して、再度提言が行われるなど、教育は生の人間同士の関わりであることを踏まえ、時代に応じて内容を見直す姿勢を見習いたいと思います。
- ・ 家庭教育支援リーフレットは、5歳児と小学校5年生の保護者を配布の対象とし、発達年齢を意識して作成されていると感じました。さらに今後は、さらなる内容の充実を図り、全市民の家庭教育への意識の醸成に活用されとのことで、地道ながら、家庭教育の重要性を広く認識してもらうためには重要な取組だと感じました。

